令和8年度　立入制限区域図（愛媛森林管理署②）（10月更新）

国有林野事業実行にかかる 立入制限区域	
鳥獣捕獲・狩猟等にかかる 立入制限区域	
その他の事由にかかる 立入制限区域	

入林制限について

○国有林野事業実行箇所（**区域赤色**）については、事故防止の観点から全ての方の立入を制限しています。

○鳥獣捕獲・狩猟等（**区域青色**）については、狩猟及び有害鳥獣駆除を目的とした立入を制限しています。

○その他の事由（**区域黄色**）については、全ての方の立入を制限しています。

土居森林事務所管内
(事務:西条・石鎚森林事務所)
電話番号　0897-56-0120

